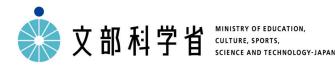
職業に関する各教科・科目 関係資料



目次

<u>2. 専門高校での学習について</u> ・・・・・・・・7
・幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について
(平成20年1月17日中央教育審議会答申(抜粋))
・高等学校学習指導要領における職業に関する教科の改訂のポイント
・高等学校学習指導要領における職業に関する教科の目標
・高等学校学習指導要領「実際的・体験的な学習の重視」
・高等学校学習指導要領「地域や産業界等との連携」
・今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(平成23年1月31日中
央教育審議会答申(抜粋))
・初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ~高校教育の質の確保・向上
に向けて~(抜粋)(平成26年6月)
・専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組(検定や発表大会、資格関係)
<u>3. 学校数、生徒数等について</u> ・・・・・・26
·高等学校学科別生徒数·学科数·学校数(平成26年5月)
・高等学校の設置学科数(学科別)
・高等学校在籍生徒数の構成割合(学科別)
•都道府県別設置学科数、割合
<u>4. 進路状況等について・・・・・・・・32</u>

·高等学校卒業後の進路(進学率·就職率) ·学科別の進路状況(平成26年3月卒)

1. 職業に関する各教科・科目の現状について・・・・・・3

~~			_	正	41	=	~	中山	^
	144	TII	(1)	11-	∡ ⊤		(1)	ᆂ║	~

- ・県内・県外就職者の割合(平成26年3月卒)
- ·高等学校専攻科の概要
- ・学校教育法等の一部を改正する法律(高等学校等から大学への編入学) について
- ・高大接続システム改革関係

5. 産業・社会の変化について・・・・・・・46

- ・産業別就業者数及び構成割合の推移
- 職業別就業者数及び構成割合の推移
- •産業別労働者の過不足状況判断(D.I.)
- ・職種別労働者の過不足状況判断(D.I.)
- 技能者の過不足状況
- ・技術者に求められる能力
- ・道徳教育の充実に関する提言
- 専門高校に関する各種提言(地方創生関連)

<u>6. 関係施策について</u>······55

- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール
- ・専門高校における生徒の学習意欲を高める取組(全国産業教育フェア)
- ・産業教育振興法に基づく産業教育施設・設備の補助について
- 教員研修センターの研修

1. 職業に関する各教科・科目の現状について

3

職業に関する各教科・科目の現状について①

1. 「専門高校」という呼称

- ・学校教育法第五十条に基づき、高等学校設置基準第五条の専門教育を主とする学科のうち、農業、工業、商業、水産、家 庭、看護、情報、福祉に関する学科を設置している高等学校(従来「職業高校」と称していたもの)を、文部省の調査研究会 議報告の提言(平成7年3月)を踏まえ、「専門高校」と称している。
 - 【参 考】「スペシャリストへの道」(平成7年3月 職業教育の活性化方策に関する調査研究会議報告(座長:有馬朗人))
 - 〇 職業教育を充実させるために 「職業高校」から「専門高校」へ
 - 職業高校における職業教育も、現実の産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストと なるための第1段階として、必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要が高まっている。
 - したがって、従来の「職業高校」という呼称を、「専門高校」と改めることにより、このような考え方を明確にする必要があ る。
- 現行高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)における職業に関する各教科・科目の改訂のポイント 2.
 - ・職業に関する各教科・科目については、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職 業人の育成」という三つの観点を基本として、科目の構成や内容を改善。
 - 〇専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図り、現行の8教科169科目から8 教科188科目で構成。(農業:29→30、工業:60→61、商業:17→20、水産:20→22、家庭:19→20、看護:6→13、情報:11→13、福祉:7→ 9)
 - ○実社会や職業とのかかわりを通じて、職業観、規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を身に付ける観点から、総則において「産業現場等における 長期間の実習を取り入れる」ことを明記。
 - (2)地域産業を担う人材の育成
 - 〇各教科で「<u>地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れる</u>とともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に 努める」ことを明記。
 - 〇農業や商業、水産等の関係科目において、地域産業の振興、商品開発や起業的な活動等に取り組む学習に関する内容を充実。
 - (3)環境・エネルギー、食の安全等への対応と職業人としての倫理観の育成
 - ○各教科の目標に、「○○の<u>諸課題を倫理観をもって解決し</u>・・・」などの文言を明記(看護、福祉については、各科目レベルで明記)するとともに、関係科目においても内容を充実。
 - 〇農業、工業、水産、家庭等の関係科目において、例えば工業で「環境工学基礎」を新設するなど、環境・エネルギーに関する内容や食料の安全で安定的な供給 など食の安全等への対応に関する内容を充実。
 - 〇職業に関する各教科ごとの情報関連科目において情報モラルや情報のセキュリティ管理に関する内容を充実。

職業に関する各教科・科目の現状について②

3. 専門高校での学習

- ・専門高校においては、将来のスペシャリストとなるための第一段階として必要とされる専門性を身に付けさせるために、基礎的・基本的な教育に重点を置き、実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を充実させてきた。それらを通して、知識及び技術を習得させ、課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、生徒の自発的な学習態度、産業社会の発展や国民生活の充実を図る能力・態度の育成に取り組んできた。
- ・企業等と連携した商品開発、地域での販売実習、熟練技能者による指導など、地域や産業界と連携した取組が拡大。 特に、企業等での就業体験の実施状況については、職業学科では、学科別実施率が平成17年度82.6%から平成25年度94.8%に増加(公立高等学校(全日制))
- ・国家資格の取得、校長会や民間の団体等による検定試験の実施、日頃の学習成果を発表する研究発表会や競技会への参加などを通じて、生徒の学習意欲を高めるとともに、専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組が充実。

さらに、これらの成果を学校における学習活動との関連において積極的に評価し、生徒の学習意欲の喚起等に活用する 取組も拡大。

全国農業高等学校長協会「アグリマイスター顕彰制度」

全国工業高等学校長協会「ジュニアマイスター顕彰制度」

全国商業高等学校協会における検定試験の「三種目以上1級合格者表彰制度」(全九種目中、三種目~九種目合格者の表彰) 全国水産高等学校長協会「全国水産・海洋高等学校マリンマイスター顕彰制度」

全国高等学校家庭科教育振興会における家庭科技術検定1級の三種目合格者(三冠王)、四種目合格者(四冠王)の表彰

4. 学校数、生徒数等の推移

・少子化に伴い、高等学校全体の数は減少。職業に関する学科の比率も年々減少する一方で、総合学科、その他の専門学 科の比率は年々増加。

「平成17年度→平成26年度の学科数の推移」

計7, 484→6,789、普通4, 182→3, 824、農業358→311、工業635→540、商業819→647、水産46→42、家庭372→277 看護99→95、情報22→29、福祉68→98、その他専門学科606→570、総合学科277→356

・全高校生に占める職業学科の生徒数の割合は、昭和30年代には約4割であったものが、普通科の量的拡大に伴い、現在 は約2割程度で推移(昭和30年 普通科60%、職業学科40% → 平成26年 普通科73%、職業学科19%) 5

職業に関する各教科・科目の現状について③

5. 進路状況等

- ・進路状況については、進学率の増加に伴い、就職率が減少。
 (平成2年 進学23%、就職75% → 平成26年 進学44%、就職52%(なお、ここ5年では就職率が増加 平成22年46%→平成26年52%))
- ・平成27年3月末現在の新規高等学校卒業者のうち、就職者の就職希望者に対する割合については、高校全体で、前年度と 比較して、0.9ポイント増の97.5%となっており、特に職業学科は高い数値となっている。

「学科別就職率(就職率が高い順)」

「工業」(99.3%)、「福祉」(99.2%)、「看護」(99.0%)、「水産」(98.9%)、「農業」(98.3%)、「商業」(98.2%)、「家庭」(97.8%)、「総合学科」(97.0%)、「情報」(96.9%)、「普通」(95.5%)

・平成28年度からの各大学のアドミッション・ポリシーの明確化、高等学校専攻科修了者の大学への編入学制度の創設(平成27年6月学校教育法等の一部改正、平成28年4月1日施行)などの高大接続システム改革など、専門高校生の進路の多様化に対応するための環境整備が進められている。

6. 産業・社会の変化

- ・近年の科学技術の進展等に伴い産業界で必要な専門知識や技術が高度化するとともに、従来の産業分類を超えた複合的 な産業が発展し、職業人として求められる専門的な知識及び技術が変化
- ・グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となっており、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等の醸成、豊かな人間性の涵養等がこれまで以上に重要
- ・我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、魅力ある地方の創生が喫緊の課題となっており、地域の産業や社会を担う人材の育成がこれまで以上に重要

2. 専門高校での学習について

7

平成20年1月17日中央教育審議会答申(抜粋) 「幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」

- ③ 専門教育に関する各教科・科目 (ア)職業に関する各教科・科目 (i)改善の基本方針
- これまで、幅広い分野で産業・社会を支える人材を輩出してきた専門高校は、今後も経済社会の 様々な情勢の変化に対応し、職業人として必要とされる力を身に付けた人材を育成するとともに、地 域や産業社会の発展に貢献するために、引き続き重要な役割を果たすことが求められている。
- ○このため、専門高校における職業に関する各教科・科目については、その課題や改正教育基本法 等で示された職業にかかわる規定等を踏まえ、将来のスペシャリストの育成という観点から専門分野 の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を身に付けるための教育とともに、社会に生き、社会的責 任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を 行うことが重要である。
- また、産業構造の変化、科学技術の進歩等の情勢の変化に対応し、それぞれの専門分野で真に必 要とされる教育内容に精選するとともに、新たに求められる教育内容・方法を取り入れることが重要 である。
- さらに、専門高校における職業教育の充実のためには、小学校・中学校段階におけるキャリア教育 や進路指導との接続、専門高校生に産業社会や大学等が求める能力・資質との関連、社会や大学 等の専門高校生への積極的評価、次代を担う人材の育成という観点から、関係各界・各機関等との 連携強化なども重要な視点である。このような基本的考え方の下、各教科について科目の構成及び 内容の改善を図る。

平成20年1月17日中央教育審議会答申(抜粋) ②

「幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」

- (ii)改善の具体的事項(教科横断的な事項)
- 次の三つの視点を基本とし、各教科を通して以下の横断的な改善を図る。
- 第一は、<u>将来のスペシャリストの育成</u>に必要な専門性の基礎・基本を一層重視し、<u>専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着</u>を図るとともに、ものづくりなどの<u>体験的学習を通して実践力を育成</u>する。 さらに、資格取得や有用な各種検定、競技会への挑戦等、目標をもった意欲的な学習を通して、知識、技術及び技能の定着、実践力の深化を図るとともに、課題を探究し解決する力、自ら考え行動し、適応していく力、コミュニケーション能力、協調性、学ぶ意欲、働く意欲、チャレンジ精神などの積極性・創造性等を育成する。
- 〇 第二は、<u>将来の地域産業を担う人材の育成</u>という観点から、<u>地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育、外部人材を活用した授業等を充実</u>させ、実践力、コミュニケーション能力、社会への適応能力等の育成を図るとともに、地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせる。
- 第三は、<u>人間性豊かな職業人の育成</u>という観点から、人と接し、自然やものとかかわり、命を守り育てるという職業教育の特長を生かし、<u>職業人として必要な人間性</u>を養うとともに、<u>生命・自然・ものを大切にする心</u>、<u>規範意識、</u>倫理観等を育成する。
- また、上記を踏まえた改善に当たり、産業構造の変化、技術の進捗等に柔軟に対応できる人材の育成のため、 専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を特に重視するとともに、就業体験等、実社会や職業と のかかわりを通じて、高い職業意識・職業観と規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を高めること を一層重視し、例えば、職業の現場における長期間の実習を取り入れるなどにより、教育活動を充実すべきであ る。
- 上記の他、生徒の意識の変化や進路の多様化等に対応するため、弾力的な教育課程を編成することに加えて、より実践的な職業教育や就業体験等を通じて、職業選択能力や人生設計能力を身に付けさせる教育が可能となるよう配慮することも必要である。

高等学校学習指導要領における職業に関する教科の改訂のポイント

職業に関する各教科については、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」という三つの観点を基本として、教科横断的に改善。

1. 将来のスペシャリストの育成

〇専門性の基礎·基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図り、現行の8教科169科目から8教科188科目で構成。

〔農業:29→30、工業:60→61、商業:17→20、水産:20→22 【家庭:19→20、看護:6→13、情報:11→13、福祉:7→9

○実社会や職業とのかかわりを通じて、職業観、規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を身に付ける 観点から、総則において「産業現場等における長期間の実習を取り入れる」ことを明記。

2. 地域産業を担う人材の育成

- 〇各教科で「<u>地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れる</u>とともに、 社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努める」ことを明記。
- 〇農業や商業、水産等の関係科目において、地域産業の振興、商品開発や起業的な活動等に取り組む学習に関する 内容を充実。

3. 環境・エネルギー、食の安全等への対応と職業人としての倫理観の育成

- ○各教科の目標に、「○○の<u>諸課題を倫理観をもって解決し・・・」</u>という文言を明記(看護、福祉については、各科目レベルで明記)するとともに、関係科目においても内容を充実。
- 〇農業、工業、水産、家庭等の関係科目において、例えば工業で「環境工学基礎」を新設するなど、環境・エネルギー に関する内容や食料の安全で安定的な供給など食の安全等への対応に関する内容を充実。
- ○職業に関する各教科ごとの情報関連科目において情報モラルや情報のセキュリティ管理に関する内容を充実。

高等学校学習指導要領における職業に関する教科の目標

【農業】

農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割について理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

【工業】

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

【商業】

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、 合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

【水産】

水産や海洋の各分野における基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解させるとともに、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

【家庭】

家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

【看護】

看護に関する基<mark>礎的・基本的な知識と技術</mark>を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。

【情報】

情報の各分野に関する<mark>基礎的・基本的な知識と技術</mark>を習得させ、<mark>現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、情報社会の</mark>諸課題を 主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

【福祉】

社会福祉に関する基<mark>礎的・基本的な知識と技術</mark>を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸 課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。 11

高等学校学習指導要領(平成21年3月 文部科学省告示)「実際的・体験的な学習の重視」

第1章総則-第5款-4 職業教育に関して配慮すべき事項

(2) 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮するものとする。

ア 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に配当する授業時数を十分確保するように すること。

<高等学校学習指導要領解説 総則編(文部科学省)>

<u>職業教育は、</u>各教科・科目の履修を通して一般的教養を身に付けることにとどまらず、<u>実験・実習という実際的・体験的な学習</u> を一層重視し、実践力を体得することに特色があると言える。

実験・実習には体験を通して知識理解に役立て技能を習熟させるという側面がある。これまでの実験・実習では、基礎的・基本的事項の習得という立場から、このねらいを一貫して重視してきた。

しかしながら、産業の各分野における急速な技術革新の進展や産業構造・就業構造の変化等に適切に対応するためには、基礎的・基本的事項を確実に習得することに加えて、実際に問題を解決する体験の機会をできる限り拡充していくことにより、主体的に学ぶ意志、態度、能力を育てることが必要である。このため、実験・実習のもう一つの側面である生徒の自発的・創造的な学習態度の育成を一層重視していく必要がある。

第3章-第1節農業-第3款-1

(2) 農業に関する各学科においては、原則として農業に関する科目に配当する総授業時数の10分 の5以上を実験・実習に配当すること。

※工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉についても同様。

<高等学校学習指導要領解説 農業編(文部科学省)>

「農業」の実験・実習には、学習内容の理解を援助する実験・実習、学習内容を検証する実験・実習、技術の習熟を図る実験・ 実習などがあるが、その指導に当たっては、いわゆる座学との関連を図るとともに、学習の目標や方法を明確に示すことが必要 である。生徒が、その実験や実習の必要性を理解し、主体的に取り組むとともに、問題を発見し、仮説を立て、思考することので きる場面のある実験・実習とすることが大切である。なお、ここでいう実験・実習は、観察、実験、調査、見学、学校農場等での実 習、産業現場等での実習及びプロジェクト学習などの実際的、体験的な学習である。

高等学校学習指導要領(平成21年3月 文部科学省告示)「地域や産業界等との連携」

第1章総則-第5款-4 職業教育に関して配慮すべき事項

(3) 学校においては、キャリア教育を推進するために、<u>地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設ける</u>とともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

<高等学校学習指導要領解説 総則編(文部科学省)>

今回の改訂においては、・・・・・キャリア教育を推進する観点から、<u>産業現場等における長期間の実習を取り入れる</u>などの就業 体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮すべき<u>ことを示したものである</u>。

第3章-第2節工業-第3款-1

(4) 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとと もに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

※農業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉についても同様。

<高等学校学習指導要領解説 工業編(文部科学省)>

今回の改訂においては、各学校では、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、キャリア教育を推進するために、 地域や産業界等との連携・交流を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設 けるものとされ、また、職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができることが総則に示され ている。したがって、工業に関する学科においても、これまで以上に、就業体験を積極的に取り入れていくことが求められている。

【参考】公立高等学校(全日制)における就業体験の実施状況(職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(国立教育政策研究所)

〇学科別実施率/体験生徒数

	平成25年度	平成17年度
職業学科	94. 8%/131, 688人	82. 6%/136, 641人
普通科	79. 4%/117, 676人	50. 2%/86, 101人

〇体験日数別実施率(平成25年度)

	1日	2~3日	4~5日	6~10日	11~29日	30日以上
職業学科	8.7%	57.1%	24.9%	4.1%	4.2%	1.0%
普通科	47.1%	45.3%	5.9%	1.1%	0.6%	0.0%

平成23年1月31日 中央教育審議会答申(抜粋)

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

第3章 -3. -(2)

- ① 専門学科における職業教育の重要性
 - これらを踏まえると、今後の専門学科は、次のような人材の育成を中心に考えることが必要である。
 - _(ア) 卒業後更に高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成
 - 経済のグローバル化や国際競争の激化、産業構造の変化、技術革新・情報化等、職業人として必要とされる専門的な知識・技能は拡大・高度化している。
 - このような状況も影響して、より高度な知識・技能を身に付けることを目的に、高等教育機関への進学を希望する者が増加している。一方、企業においては、早期に従業員を確保し、自ら高度な知識・技能を身に付けた者を育成するため、高等学校卒業の時点で人材を確保しようとするところも存在している。
 - このことから、専門学科においては、卒業後の進路を問わず、将来にわたって職業人として必要とされる 専門的な知識・技能の高度化に対応できる力の育成が必要である。また、産業・社会が高度化・複雑化す る中、新しい分野・職業等が日々生まれており、このような職業の多様化に対応できる人材の育成も求め られる。
 - (イ) 卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材の育成
 - 専門学科は、職業人として必要とされる専門的な知識・技能の高度化に対応する人材の育成が求められる一方、地域の様々な産業・社会を担う人材を輩出する観点からは、業務を着実に遂行していくことができる能力を持った人材を育成することが求められている。
 - このようなニーズに対しては、それぞれの職業に就くに当たって、必要な基礎的・汎用(はんよう)的能力や 専門的な知識・技能を備え、あるいは、今後このような能力が伸びていく可能性を有するとともに、自立して 行動できる態度・価値観を持ち、それらの能力等を生涯にわたって発揮できる力を育成することが重要であ る。

平成26年6月 初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ(抜粋) ① ~ 高校教育の質の確保・向上に向けて~

第3章-1-(1)高等学校全体を通じた一定水準の基礎学力の確保の必要性

○ 職業・社会とのつながりの面では、産業構造の変化や情報化、技術革新の進展により、職業人に求められる専門的な知識・技能が拡大・高度化している。職業との関連が深く、実践的な教育を行う専門高校においても、変化に対応するため、生徒が生涯にわたって自ら学んでいく上で必要となる学力や、それぞれの職業分野での基本となる技術など、専門職業人としての基盤を確実に身に付けることがますます重要になっている。

第3章-1-(3)-③技能試験等の活用の推進

- 職業に関する各教科・科目で学ぶ基礎的・基本的な知識・技能等の評価については、公的な職業 資格・検定試験や、民間の技能検定、各専門学科の専門高校校長会が実施する検定試験などがあり これらの成果が、進学や就職時の評価等にもつながるとともに、生徒にとっての学習上の目標の一つ となるなど、大きな役割を果たしている。
- 職業に関する各教科・科目における評価に関しては、過度の試験対策偏重による弊害には十分留意しつつ、これら技能試験等の活用を積極的に推進するなどにより、一層の充実を図っていくことが必要である。
- また、高等学校段階において学習上の目標とすることができる程度の技能試験が現時点では設けられていない分野においても、高等学校段階における新たな技能試験等の開発を関係機関に促すなど、より幅広い分野できめ細やかな目標設定できる仕組みをつくることが必要である。 15

平成26年6月 初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ(抜粋) ② ~ 高校教育の質の確保・向上に向けて~

第3章-2-(2)実践的な職業教育の充実

- 近年の科学技術の進展等に伴い産業界で必要な専門知識や技術が高度化し、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展している。このため、専門学科においては、職業の多様化や職業人として求められる知識・技能の高度化に対応した実践的な教育が求められており、地域や産業界の人材などの外部人材の協力を得ながら実践的な教育を充実することが求められる。
- これらの課題に対応するため、専門学科において、大学・教育機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するSPH(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)などの先進的な卓越した取組を進めるとともに、その検証を行うことが必要である。
- また、専門学科における高等教育機関への進学状況等も踏まえつつ、より高度な教育を推進するため、大学、専門学校等の外部機関との接続・連携を一層推進していくことが求められる。
- さらに、社会のニーズを踏まえた専門教科・科目のミスマッチを解消するための取組を進めるとともに、社会性・市民性や実践的な知識・技術・技能を身に付けるため、地域・産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や長期の就業実習の積極的な導入、社会人講師の積極的な活用による職業教育の充実を図ることや、実験・実習用の施設・設備の充実も必要である。
- また、専門学科における優れた取組について、中学校や保護者等への周知を図るなど、社会に一層広めるための取組を進めることが必要である。 16

専門高校の教育の	D質	の確保・向上に向けた取組①(ヤ	交長会等か	が実施する検定詞	式験)	
実施団体等	No.	検定名		段級位等	検	定日
日本農業技術検定協会	1	日本農業技術検定	1, 2, 3級		7月, 12月	₹
	1	標準テスト		_	2月	
	2	計算技術検定	1, 2, 3, 4級		6月, 11月	1
	3	情報技術検定	1, 2, 3級		1月,6月	
	4	基礎製図検定	(7	_	9月	
(公社)全国工業高等学校長協会		パソコン利用技術検定	1, 2, 3級		7月, 12月	=
-	6 7	機械製図検定	1. 2. 3級		6月	
-	8	リスニング英語検定 初級CAD検定	1, 2, 3 放		7月	
	9	グラフィックデザイン検定	1, 2, 3級		1月	
	1	ビジネス文書実務検定試験	1, 2, 3, 4級		6月,11月	-
	2	情報処理検定試験	1, 2, 3級		1月, 9月	•
	3	珠算·電卓実務検定試験	1, 2, 3, 4, 5, 6		6月, 11月	■
	4	簿記実務検定試験	1, 2, 3級		1月,6月	
(公財)全国商業高等学校協会 	5	英語検定試験	1, 2, 3, 4級		9月, 12月	₹
	6	商業経済検定試験	1, 2, 3級		2月	
	7	会計実務検定	財務諸表分析、則	材務会計、管理会計	10月	
	8	ビジネスコミュニケーション検定試験		_	7月	
	1	高等学校水産海洋技術検定		_	1~2月	
	2	同分子仅然未以門校足		_	7~9月,	12~2月
-	3	高等学校通信技術検定	1 0 %%		1月	
全国水産高等学校長協会	- 4 - 5	高等学校海洋情報技術検定 高等学校栽培漁業技術検定	1, 2級		2月,7月	
主国小庄同等于仪文励云	6	高等学校潜水技術検定	1, 2級 上, 1, 2, 3級		6月, 12月 7~8月, 11~12月	
	7	高等学校食品技能検定	1, 2, 3類		1月, 7月	
	8	HACCP基本技能検定	-, -, -,	_	1月,7月	
	9	高等学校エンジン技術検定 1,2級			7~8月, 12~2月	
		全国高等学校家庭科被服製作技術検定	1, 2, 3, 4級		5~8月,	9~1月
(公財)全国高等学校家庭科教育振興会	2	全国高等学校家庭科食物調理技術検定 1, 2, 3, 4級			5~8月, 9~1月	
	3	全国高等学校家庭科保育技術検定 1, 2, 3, 4級			5~8月, 9~1月	
全国福祉高等学校長会	1	社会福祉・介護福祉検定	1, 2, 3, 4級		12月	
※看護、情報については、校長	会等か	・ 『実施する検定試験はないが、それぞれ関係の国家資	格や国家試験等			17
専門高校の教育の	質の)確保・向上に向けた取組②(校	長会等が	実施する発表大	会等)	
実施団体等	No.	大会等名		種類等		開催月
日本学校農業クラブ連盟	1 E	日本学校農業クラブ全国大会	プロジェクト発農業鑑定競技	ễ表会、意見発表会、平板測₫ 支会	量競技会、	10月
	1 4	全国高等学校ロボット競技大会				11月
	2 掃	ら校生ものづくりコンテスト全国大会 	旋盤作業、自動分析、木材加工	助車整備、電気工事、電子回路糸 Ľ、測量	且立、化学	11月
	3 清	- 高校生ロボット相撲全国大会				11月
(公社)全国工業高等学校長協会	4 5					1月
	-	高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会				2月
	·	ジャパンマイコンカーラリー全国大会				1月
	-	全国製図コンクール				12月
	-	全国高等学校簿記コンクール				7月
(公社)全国工業高等学校長協会		全国高等学校情報処理競技大会				7月
	-	全国高等学校珠算・電卓競技大会				8月
全国商業高等学校長協会	-	全国高等学校ワープロ競技大会				8月
全国福祉高等学校長会 ※看護、情報については、校: 専門高校の教育の 実施団体等 日本学校農業クラブ連盟 公社)全国工業高等学校長協会	5 1	全商プログラミング・コンテスト				9月
	6	全国高等学校生徒商業研究発表大会				11月
	7 🖆	全国商業高等学校英語スピーチコンテスト				1月
	1 4	全国水産・海洋高等学校ダイビング技能コンテスト				8月
	-	>国业产,海洋宣答学技术结理办及主十合				10日

2 全国水産・海洋高等学校生徒研究発表大会 12月 3 全国水産・海洋高等学校カッターレース大会 7月 全国水産高等学校長協会 4 全国水産・海洋高等学校食品技能コンテスト全国大会 7月 5 全国水産・海洋高等学校フィッシング技能コンテスト 6~8月 6 全国水産・海洋高等学校産業教育意見・体験発表大会 8月 1 全国高等学校家庭クラブ研究発表大会 全国高等学校家庭クラブ連盟 8月 ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動 1 専門学科「情報科」生徒作品コンテスト コンテンツ部門、プログラミング部門、課題研究部門 1月 全国専門学科「情報科」高等学校長会 2 全国専門学科「情報科」研究協議会 8月 生徒研究発表 11月18 全国福祉高等学校長会 1 全国高校生介護技術コンテスト

専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組③(専門高校で取り組む主な資格等)

学科	本科
農業に関する学科	毒物劇物取扱責任者、危険物取扱者(乙・丙種)、ボイラー技士(二級)、大型特殊運転免許、家畜人工授精師、測量士、測量士補、土木施工管理技士(2級)、クレーン運転士、造園技能士、造園施工管理技士(2級)、園芸装飾技能士、車両系建設機械運転技能者、公害防止管理者、土木施工技術者、初級園芸福祉士、実験動物二級技術者、家庭動物販売士(三級)、初級バイオ技術者認定試験
工業に関する学科	技能士(三級)、電気工事士(第一・二種)、電気主任技術者(第三種)、自動車整備士(三級)、ボイラー技士(二級)、土木施工管理技士(2級学科)、建築施工管理技士(2級学科)、管工事施工管理技士(2級学科)、陸上特殊無線技士(第一・二・三級)、測量士、測量士補、ITパスポート試験、基本情報技術者、危険物取扱者(乙・丙種)、消防設備士(甲・乙種)、公害防止管理者(水質・大気)、火薬類取扱保安責任者(甲・乙種)、車両系建設機械運転技能者、クレーン等運転士、毒物劇物取扱責任者、工事担任者(アナログ第一・二・三種、デジタル第一・二・三種、アナログ・デジタル総合種)、トレース技能検定、インテリアコーディネーター、カラーコーディネーター
商業に関する学科	税理士試験(簿記論、財務諸表論)、ITパスポート試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、FP(ファイナンシャル・プランナー)、国内旅行業務取扱管理者試験、総合旅行業務取扱管理者試験、簿記検定、小売商(販売士)検定、秘書技能検定、実用英語技能検定
水産に関する学科	海技士(四·五級)、小型船舶操縦士(一·二級)、第三級総合無線通信士、陸上·海上特殊無線技士、工事担任者、冷凍機械責任者(三種)、ボイラー技士(二級)、危険物取扱者(乙·丙種)、潜水士、ガス溶接技能者、玉掛け技能者、ラジオ音響技術検定
家庭に関する学科	調理師、製菓衛生師、介護職員初任者研修、被服製作技術検定、食物調理技術検定、保育技術検定、色彩検定、カラーコーディネーター検定、秘書技能検定、サービス接遇検定
看護に関する学科	准看護師
情報に関する学科	基本情報技術者試験、ITパスポート試験、応用情報技術者試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、CGエンジニア検定、情報検定(J検)、デジタルコンテンツクリエイター認定試験、ディジタル技術検定
福祉に関する学科	介護福祉士、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修

19

専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組④-1(ジュニアマイスター顕彰制度)

<主催>全国工業高等学校長協会

<目的>資格の取得や競技会等での成果を表彰することにより、生徒の意欲と技術・技能の向上を目的とする。

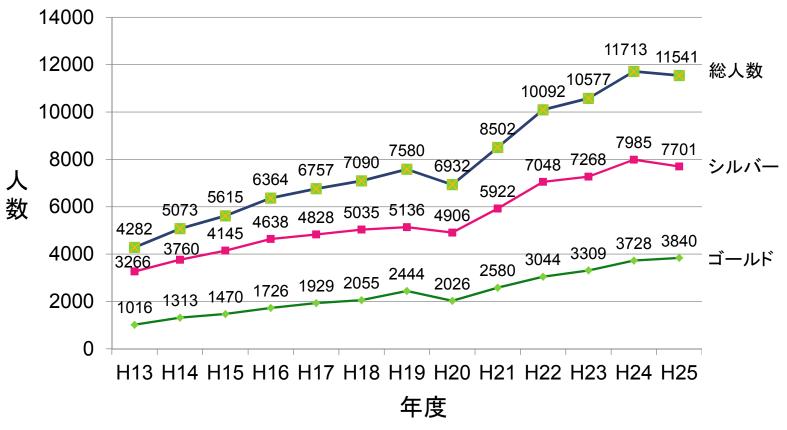
<顕彰の方法>主に工業教育に関わる資格、競技会、コンクール等200項目程度を選定し、その難易度や重要度を点数化し、表(区分表)を作成。

30点以上にはジュニアマイスターシルバー

45点以上にはジュニアマイスターゴールド

の称号を外部委員からなる認定委員会が学校長から申請のあった生徒に対し付与する。 <主な資格や競技会>

ランク	ポイント		主な資格や競技会
S	30	電気主任技術者3種	高校生ものづくりコンテスト全国大会 1 位
A	20	各職種技能士2級	若年者ものづくり競技大会1位
В	12	品質管理検定2級	
С	7	電気工事士 2 種	高校生ものづくり県大会優勝
D	4	危険物取扱者乙種 4 類	高校生ものづくり大会県大会入賞
Е	2	アマチュア無線技士3級	各種技能系競技会県大会入賞
F	1	ガス溶接等技能講習	



専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組⑤(アグリマイスター顕彰制度)

<主催>全国農業高等学校長協会

<目的>資格の取得や競技会等での成果を表彰することにより、生徒の意欲と技術・技能の向上を目的とする

<顕彰の方法>主に農業教育に関わる資格、検定試験、競技会、コンクール等約270項目程度を選定し、その難 易度や重要度を点数化し、表(区分表)を作成。

「アグリマイスターシルバー」30点以上、「アグリマイスターゴールド」45点以上、「アグリマイスタープラチナ」60点以上

の称号を外部委員からなる認定委員会が学校長から申請のあった生徒に対し付与する。 【全国農業高等学校長協会 アグリマイスター顕彰制度 区分表(一部抜粋)】

資格・検定試験等の名称	主催団体等	S(30点)	A(20点)	B(12点)	C(7点)	D(4点)	E(2点)	F(1点)
プロジェクト発表会	日本学校農業クラブ連盟等	全国最優秀	全国優秀	ブロック最優秀	県最優秀	校内最優秀	校内優秀	校内参加
日本農業技術検定	日本農業技術検定協会		2級		3級			
技能五輪全国大会	中央職業能力開発協会	1位	2•3位	敢闘賞	学生優秀賞			
弁論大会	高文連	全国最優秀賞	全国優秀 地区最優秀	地区優秀 県最優秀	県優秀			
日本ホルスタイン登録協会乳牛体型審査	日本ホルスタイン登録協会			エクセレント	89点~85点	84点~80点		
土壌医検定試験	一般財団法人日本土壌協会				3級			
バイオ技術者認定試験	NPO法人日本バオ技術教育学会					初級		
高校生ビジネスプラングランプリ	日本政策金融公庫				優勝			
簿記検定試験	日本商工会議所	1級	2級		3級			
会計実務検定(財務諸表分析)	全国商業高等学校長協会				1級	2級		
情報処理技能検定試験(全種目)	日本情報処理検定協会			1級	2級	3級	4級	
ビジネス文書実務検定(ビジネス文書部門)	全国商業高等学校長協会			1級	2級		3級	
実用英語技能検定試験	日本英語検定協会			1級	準1級	2級	準2級	3級
全国高等学校英語スピーチコンテスト	全国商業高等学校長協会			入賞				2

専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組⑥(三種目以上1級合格者表彰制度)

<主催>全国商業高等学校長協会

<目的>検定試験の合格によって、卓越した知識・技術に習熟し、学力意識を高め、目的意識を持って充実した 学校生活を送り、将来にわたって豊かな職業生活を営むことができるようにする。

<受賞者の条件>三種目以上1級合格生徒

<表彰種別>

(1)三種目合格 三種目合格表彰

(5)七種目合格 七種目合格表彰

(2)四種目合格 四種目合格表彰

(6)八種目合格 八種目合格表彰

(3)五種目合格 五種目合格表彰

(7)九種目合格 九種目合格表彰

(4) 六種目合格 六種目合格表彰

1	珠算・電卓実務検定試験1級(計算用具 そろばん)
2	珠算・電卓実務検定試験1級(計算用具 電卓)
3	簿記実務検定試験1級
4	ビジネス文書実務(ワープロ実務)検定試験1級
5	英語検定試験1級
6	情報処理検定試験1級(プログラミング部門)
7	情報処理検定試験1級(ビジネス情報部門)
8	商業経済検定試験1級
9	会計実務検定試験(財務会計論及び財務諸表分析)

専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組⑦(マリンマイスター顕彰制度)

<主催>全国水産高等学校長協会

- <目的>高等学校における水産教育によって、全国的なレベルで社会的にも高い評価を得られる学習の成果をあげた生徒を表彰することにより、受賞者の将来の活躍に期待するとともに、全国の水産・海洋高等学校に学ぶ全ての生徒の学習意欲を喚起し、高等学校水産教育の社会的な認知度を高めることをねらいとする。
- <表彰対象>全国水産高等学校長協会に所属する高等学校の本科に在籍する生徒で、優れた活躍をし、また 実績をあげ、生活態度および学習成績に優れ、他の生徒の模範となる者で、学校長の推薦を受けた者。(学習成績については、1年、あるいは1・2年および推薦時の直近の評定平均が5段階評価の4.5以上を目安とする。
- <表彰基準>表彰基準には、以下のような例があげられる。

①全国水産高等学校長協会が主催する各種検定資格を意欲的に取得し、優れた 学習成果を上げた者。	※水産基礎検定(水産海洋技術検定・海洋情報技術検定2級)を含み、その生徒が学ぶ水産・海洋系列に関する検定のすべてを優秀な成績で取得している。
②水産海洋教育の目指す高度な国家資格を取得、あるいは取得が確実と思われる学習成果をあげた者。ただし、校長協会の主催する各種検定を一つ以上取得していることを前提とする。	※3級海技士筆記(航海・内燃機関)以上、第3級総合無線通信士以上、第2級陸上無線技術士以上などが該当する。
③全国水産高等学校長協会が主催する大会において優秀な成績を収めた者。ただし、校長協会の主催する各種検定を一つ以上取得していることを前提とする。	※カッターレース(3位以内)、ダイビング技能コンテスト(総合・男子・女子3位以内)、食品技能コンテスト(総合3位以内)、生徒研究発表大会(最優秀・優秀)。
④水産海洋教育に関する活動により、公的機関から高い評価を得た者。ただし、 校長協会の主催する各種検定を一つ以上取得していることを前提とする。	※全国産業教育フェアの意見体験発表大会に水産・海洋系 高校代表として出場した者。あるいは文部科学省・都道府県 教育委員会・水産団体などにより、水産・海洋に関する活動 で表彰を受けた者。

専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組⑧(高等学校家庭科技術検定1級合格者表彰制度)

<主催>公益財団法人 全国高等学校家庭科教育振興会

<後援>文部科学省

〇被服製作技術検定・食物調理技術検定

<育てるカ>

被服製作や食物調理に関する基礎的知識と技術・学習意欲・チャレンジカ・段取力・創造力・忍耐力 <特色・内容>

検定4・3級は日常の自立に対応した種目・内容、検定2・1級は社会に対応できる職業人、スペシャリストを目指している。実技試験と筆記試験によって構成されている。

<u>〇保育技術検定</u>

<育てるカ>

子ども理解・保育に関する知識と技術・学習意欲・コミュニケーションカ・チャレンジカ・創造力・豊かな心 <特色・内容>

検定4・3級はすべての高校生に必要な親となるための基礎的な内容、検定2・1級は、将来の進路に役立つ高度な専門的な知識・技術の習得を目指している。実技試験と筆記試験によって構成されている。

<技術検定の表彰>

技術検定合格者には合格証書授与される。また、特に優れている三冠王・四冠王の取得者には表彰状が授与される。

三冠王	被服製作1級(和服)・被服製作1級(洋服)・食物調理1級の3種目合格者
四冠王	三冠王に加えて保育1級を合格した4種目合格者

25

3. 学校数、生徒数等について

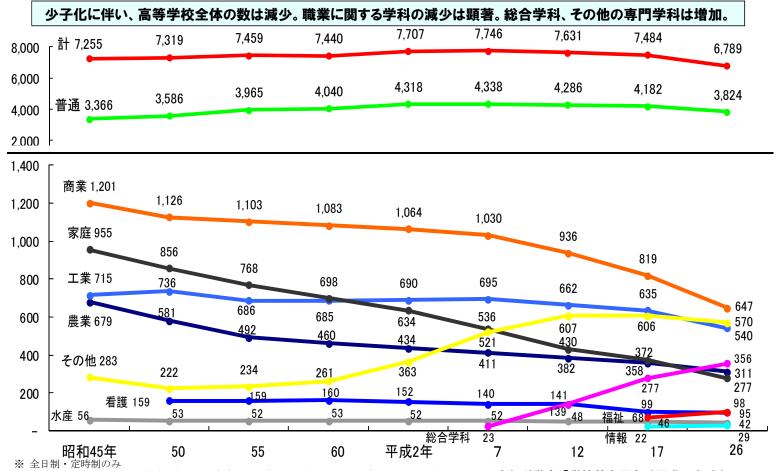
高等学校学科別生徒数・学科数・学校数(平成26年5月)

	区分		生徒数 (人)	比率 (%)	当該学科を 置く学校数 (延べ数)	単独学科	学校数 複数学科		
	合	計	3,324,615		6,789	3,552		1,411	
B:	職 -	小 計	628,195	18.9	2,039	615		950	
	^戦 業	農業	83,534	2.5	311	130	職業のみ2以上	153	
Ė	学	工業	258,001	7.8	540	274	職業と他の学科	797	
手	枓	商業	206,605	6.2	647	177			
	~ 事	水 産	9,398	0.3	42	21			
	明	家 庭	42,887	1.3	277	6			
류	高	看 護	14,811	0.4	95	6			
<u></u> ₹:	交	情報	3,124	0.1	29	_			
`	_	福 祉	9,835	0.3	98	1			
普	普 通 科		2,415,330	72.6	3,824	2,639	職業学科を	461	
その	その他専門学科		105,795	3.2	570	42	含まない併置校		
総	総合学科		175,295	5.3	356	256			

- ※ 全日制・定時制のみの統計である(通信制は含まれない)。
- ※ 「当該学科を置く学校数」欄は、複数学科を置く学校について、それぞれの学科に計上した延べ数である。
- ※ 全高校数4,963校中、職業学科を置く学校(専門高校)数は、1,565校(31.5%)。

(出典)文部科学省「平成26年度学校基本調査」

高等学校の設置学科数(学科別)



※ 学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。

※「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

文部科学省「学校基本調査(平成26年度)」

28

高等学校在籍生徒数の構成割合(学科別)

職業学科の比率は年々減少。普通科は最近20年間、ほぼ一定(約7割)で推移。総合学科の比率が年々増加。

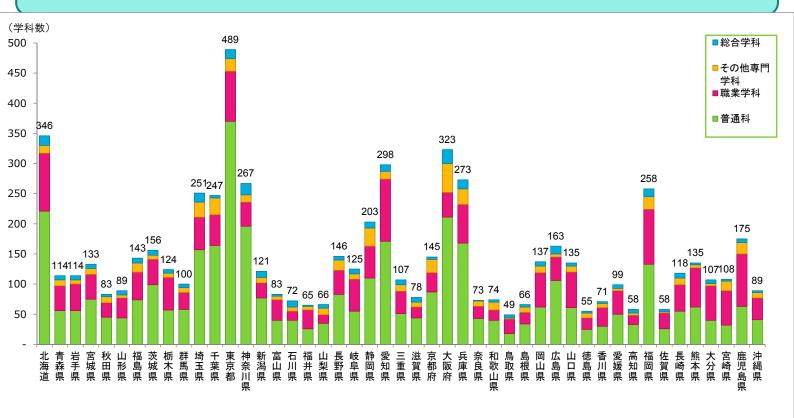


※総合学科は平成6年度より制度化。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

文部科学省「学校基本調査(平成26年度)」

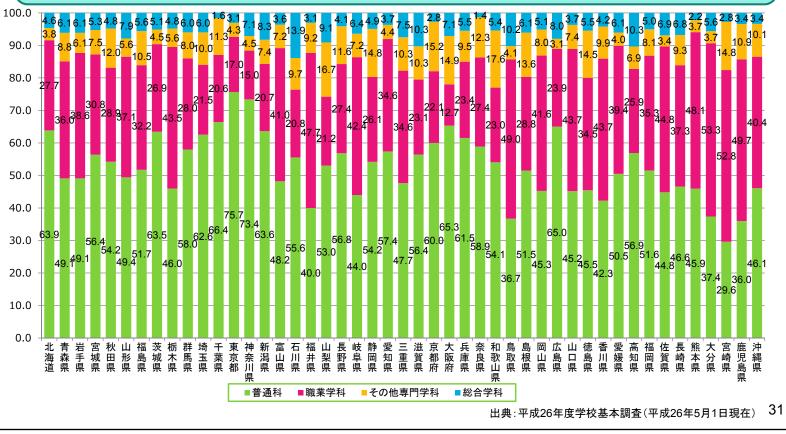
都道府県別設置学科数

都道府県別の学科数は、1位 東京都(489)、2位 北海道(346)、3位 大阪府(323)、4位 愛知県(298)、5位 兵庫県(273)の順で多い。



都道府県別設置学科数割合

職業に関する学科を設置している割合が高い都道府県は、 1位 大分県(53.3%)、2位 宮崎県(52.8%)、3位 鹿児島県(49.7%)、 4位 鳥取県(49.0%)、5位 熊本県(48.1%)の順。

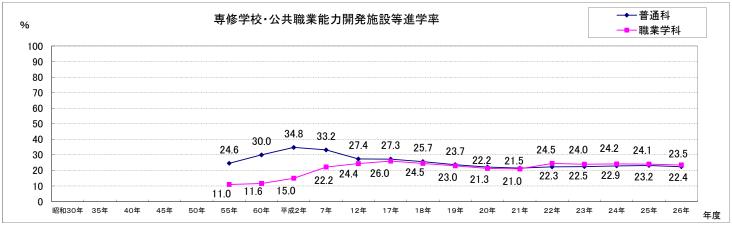


4. 進路状況等について

高等学校卒業後の進路① 進学率(普通科・職業学科別)

普通科・職業学科とも進学率が上昇。職業学科においても大学等と専修学校等を合算すると約44%。





出典:文部科学省「学校基本調査(平成26年度)」

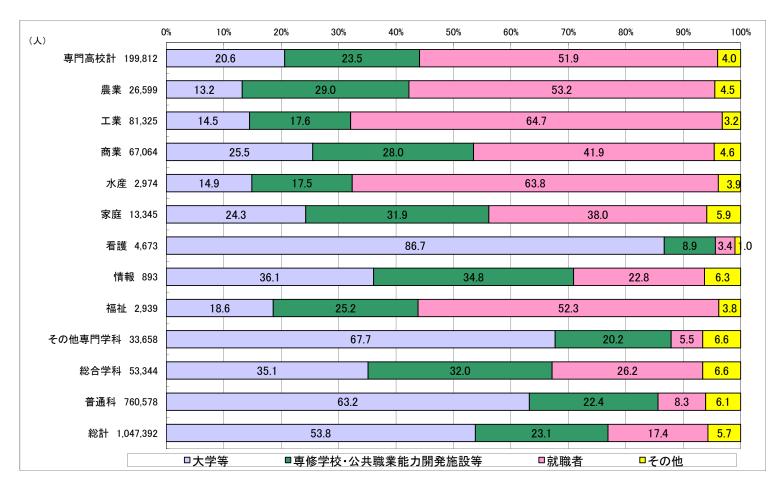
高等学校卒業後の進路② 就職率(普通科・職業学科別)

進学率の上昇等に伴って就職率が低下。過去10年程度は横ばい。



出典:文部科学省「学校基本調査(平成26年度)」

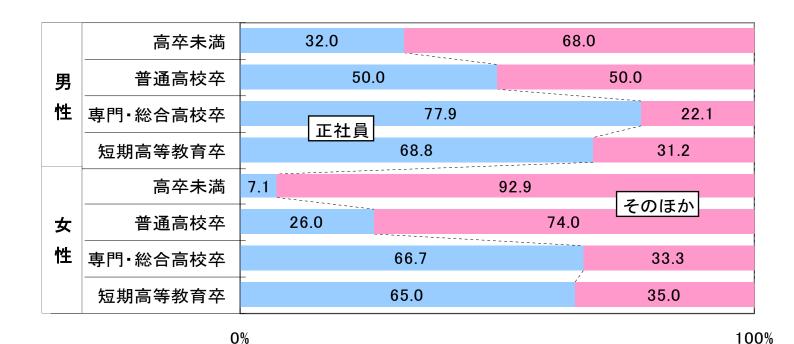
学科別の進路状況(平成26年3月卒)



(出典)文部科学省「平成26年度学校基本調査」35

学歴別の正社員の割合

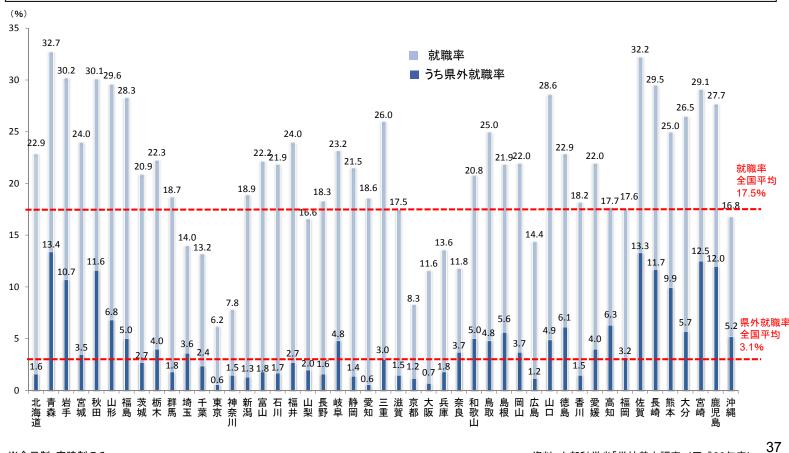
専門学科・総合学科卒の方が、普通科卒よりも正社員比率が高い。



※ 平成19年度に、21歳となる者(約1,700名)を対象に行ったサンプル調査の結果に基づき集計。

県内・県外就職者の割合(平成26年3月卒)

高等学校卒業者の就職率は地域によって差が大きい。県外就職率は、東北地方や九州地方が比較的高い。



資料:文部科学省「学校基本調査」(平成26年度)

高等学校専攻科の概要①

精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導すること(学校教育法第58条) (1)目的

(2)修業年限 1年以上

※全日制・定時制のみ

(3)入学資格 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定める ところにより、これと同等以上の学力があると認められた者

専攻科の編制、施設、設備等については、高等学校設置基準によらなければならない。ただし、 (4)設置基準 教育上支障がないと認めるときは、都道府県教育委員会等は、専攻科の編制、施設及び設備に関し、 必要と認められる範囲内において、高等学校設置基準に準じて、別段の定めをすることができる。

(5)設置数

	普通科	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	合計
当該学科を設置する 高校数(A)	3,857	311	550	677	42	285	95	29	102	5,948
専攻科を設置する 高校数(B)	3	7	19	1	26	3	76	0	3	138
専攻科の在籍生徒数	125	230	468	19	545	138	6,726	0	82	8,333
設置割合(B/A) (%)	0.1%	2.3%	3.5%	0.1%	61.9%	1.1%	80.0%	0.0%	2.9%	2.3%

<専攻科の設置目的>

※ 通信制課程は除く。

各専攻科の主たる設置目的は、「高度な技術など専門教育の深化」、「資格取得」等となっている。

〔主な取得資格の例〕

農業科…家畜人工授精師、造園技能士

工業科…技能士(二級)、二級建築士、

二級自動車整備士

商業科…簿記検定1級、情報処理技術者試験

水産科・・・三級海技士、一級小型船舶操縦士

家庭科…調理師、保育士

看護科…看護師国家試験受験資格

福祉科···介護福祉士国家試験受験資格 (平成24年度 文部科学省調べ)

高等学校専攻科の概要2

<専攻科における教育の例>

看護に関する専攻科

高等学校(本科)では准看護師の受験資格を得ることがで き、専攻科では看護師の受験資格を得ることができる。

専攻科のみの課程と平成14年に創設された5年一貫 の看護師課程がある。

- 高等学校を卒業した准看護師が看護師資格を目指す 看護師2年課程(専攻科2年間)
- ② 5年一貫看護師課程(本科3年間+専攻科2年間)
- 〇 水産に関する専攻科

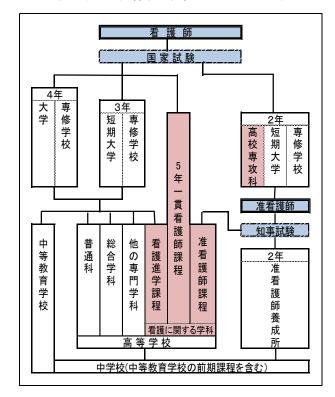
高等学校(本科)では5級、4級海技士の資格の取得を目指 し、専攻科では3級海技士の資格の取得を目指す。

3級海技士免許取得には、高等学校では専攻科の課程を 含め5年以上とされている。(本科3年間+専攻科2年間)

※海技士:船舶職員(航海士、機関士等)となるために 必要な資格。

主として、5級、4級海技士の資格は国内航海、 3級の資格は国際航海

(参考) 看護師養成教育の概要



39

学校教育法等の一部を改正する法律(高等学校等から大学への編入学)について

1. 法案の概要

(1) 小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化

※ 就学指定、教育課程の特例等については、政省令で規定する予定

器

義務の履行

中学校

趣旨• 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義 位置付け 務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定(学校教育法第1条関係) □ 国公私いずれも設置が可能(学校教育法第2条関係) 設置者• □ 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行(学校教 設置義務 □ 義務教育学校の目的:心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから 目標• - 貫して施すこと(学校教育法第49条の2関係) 修業年限 □ 9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)(学校教育法第49条の 4及び第49条の5関係) □ 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の (参考:義務教育学校のイメージ) (施設一体型) 教職員 対象(義務教育費国庫負担法第2条関係) Φ 関係 □ 小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あ 市町村 小学校

り)(教育職員免許法第3条及び附則第20項関係)

施設整備

□ 施設費国庫負担・補助の対象(小・中学校と同様に、義務教 育学校の新築又は増築に要する経費の1/2を負担等)(義務教 育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係)

(2) 高等学校等専攻科修了生の大学への編入学

学習者が、目的意識に応じて、自らの学びを柔軟に発展させることができるようにする等のため、修業年限2年以 上その他の文部科学大臣が定める基準(※)を満たす高等学校等の専攻科を修了した者が大学に編入学できる制度を 創設 (学校教育法第58条の2関係)

※ 文部科学大臣が定める基準は、既に大学への編入学が認められている、専修学校専門課程と同等の基準 (省令・告示で、修業年限、総授業時 数、教員資格等を規定)とする予定

(参考:高等学校専攻科の概要) ○ 入学資格:高等学校、中等教育学校、特別支援学校高等部の卒業者

○ 設置校数:138校 在籍生徒数:8,333人(平成24年 文部科学省調べ) ※分野としては看護に関する学科(76校、6,726人)が多い。

平成28年4月1日(施行前でも義務教育学校設置のための準備行為は可能) 2. 施行期日

義務教育学校

a校舎 🖊

高等学校教育

教育内容の見直し ⇒次期高等学校学習指導要領の改訂な بح

【H26.11~中教審教育課程企画特別部会で審議中】

- ・教育目標・内容と学習・指導方法, 学習評価 の在り方を一体として捉えた学習指導要領等 の基本的な考え方を明確化
- ・育成すべき資質・能力を踏まえた、教科・科目 等の見直し

学習・指導方法の改善と教員の指導 <u>力向上</u>

⇒教員の養成・採用・研修の見直しなど 【H26.7~中教審教員養成部会で審議中】

・学習・指導方法の改善に対応するための教員 の指導力の向上

多面的な評価の推進 ⇒学習評価の改善

【詳細はH27秋頃から高大接続システム改革会議評価 検討ワーキング・グループで検討予定】

・学習評価の在り方の見直しや指導要録の改 **善により、生徒の多様な学習活動・成果が反** 映されるよう改善(さらに、調査書等に適切に 反映)

⇒多様な学習成果を測定するツールの充 実

- ・生徒の基礎学力の確実な育成のための高等 学校基礎学力テスト(仮称)の導入
- 工, 商業などの検定試験や英語などの民 間検定の利活用の促進

__大学入学者選抜

個別選抜の改革

ポリシーに沿った選抜

各大学において、アドミッショ ン・ポリシーに基づき. 例え ば, 下記の方法から

・活用する評価方法・比重 ・要求するレベル 等を決定・公表

大学入学希望者学力評価 テスト(仮称)の結果

自分の考えに基づき論を立 てて記述させる評価方法

高校時代の学習・活動歴 \rightarrow ·調查書

・活動報告書(個人の多様な活動 ボランティア・部活動・各種団体活動等) 各種大会や顕彰等の記録

・資格・検定試験の結果 推薦書等 エッセイ、大学入学希望理

面接, ディベート, 集団討論, オ プレゼンテーション

右 മ 要 ②思考力・判断力・表 素 現力 灰 ※①を基盤にして答が一つ に定まらない問題に自 左 ら解を見出していく思考 മ カ・判断カ・表現力等の ょ う な 方 ③主体性を持って多様 法 な人々と協働して学ぶ で 能度

アドミッション・ポリシ-

以下の三要素につ

いて各大学で具体

的にどのような能力

をどのレベルで求め

るのかを明確化

①知識•技能

カリキュラム・ポリシー

各大学の教育理念に基づく三つのポリシーの一体的な策定を法

教

育

学

大

令上位置付け、ガイドラインを策定

各大学において、そ れぞれのディプロ マ・ポリシーを踏ま え、どのようなカリ キュラムを編成し, 教育を行うかの方 針を明確化

〇カリキュラムの体系化

- 多様な背景を持つ学生 を大学教育に円滑に移 行させるための「初年次 教育」の充実
- 明確な方針に基づく教養 教育と専門教育の充実
- 学生の履修・学修支援の 充実など

ディプロマ・ポリシー

各大学において、ど のような能力を身に 付ければ学位を授 与するのかという方 針を明確化

〇卒業に必要な要件の 明確化と厳格な卒業 認定

○卒業後を見据えた社会との連携強化

大学入学希望者学力評価テ スト(仮称)の導入

- ◆調査書の改善
- ◆個別選抜の改革の支援

由書, 学修計画書

(面接等の手法や評価方法の開発, アドミッション・オフィスの整備・強化)

- ◆学修成果の把握・評価(アセスメント・テスト、学修行動調査、ルーブリック等)
- ◆教職員の資質・能力の向上(FD·SDの充実, 教員の教育業績評価の充実)
- ◆高度専門職(アドミッション・オフィサー, カリキュラム・コーディネータ, IRer等)の育成・制度化
- ◆大学における教育条件整備(TAの充実、ラーニング・コモンズの整備)

◆高大接続システム改革の目的と内容を実現する新しい認証評価制度の具体 化と適切な評価

【詳細は中教審大学分科会大学教育部会で検討予定】

41

高大接続システム改革会議 中間まとめのポイント (平成27年9月15日)

評

侕

- $_{ extstyle eta$ <mark>人一人に必要な能力=「学力の3要素」</mark>(①十分な<u>知識・技能</u>、②それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題 新たな時代を生きる子供たち に自ら解を見いだしていく 思考力・判断力・表現力等の能力、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- こうした能力を初等中等教育から大学教育まで一貫して育んでいくため、<mark>「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革</mark>に取り 組む。このことにより、我が国で学ぶ人々一人一人の実り多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献する。

高等学校教育改革

- 下記の三つの観点から、高等学校教育改革を推進
- 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見 直しなどの「教育課程の見直し」) アクティブ・ラーニングの視点からの「学習・指導
- 方法の改善」と教員の養成・採用・研修の改善を通じ た「教員の指導力の向上」
- 学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善などの 「多面的な評価の推准」
- それぞれの改革を密接に関連付けながら、学校におけ るPDCAサイクルの構築を図ることをもって、高等学 校教育全体の質の確保・向上を実現。
- を身につけることを目指す。

<取り組むべき方策>【別紙1】

- 教育課程の見直し
 - 高等学校学習指導要領の改訂
 - 一育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し 一カリキュラム・マネジメントの普及・促進 (→中央教育審議会において審議)
- 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上 教員の養成・採用・研修の見直し
- 学習・指導方法の改善に対応するための 教員の指導力の向上
- (→中央教育審議会において審議)
- 多面的な評価の推進【別紙2】
 - 学習評価の改善
 - (→高大接続システム改革会議 多面的な評価推進WGにおいて審議)
 - ・多様な学習評価を測定するツールの充実
 - -高等学校基礎学力テスト (仮称) の導入
 - 商業などの検定試験や 英語などの民間検定の利活用の促進
- 高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築【別紙3】
- ・各学校におけるPDCAサイクル構築の取組と、 それを支える国・設置者等からの支援
- 「高等学校基礎学カテスト(仮称)」の導入 (平成31年度~)

大学入学者選抜改革

- 各大学の入学者選抜をアドミッション・ポリシー 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するものへと
- 現状ではいまだ抽象的なものにとどまっていることが 多いアドミッション・ポリシーを明確化し、それを実現す
- るための入学者選抜方法を具現化。 このことにより、高等学校教育における能動的学習の 充実を後押しするとともに、入学後の大学教育に円滑に

く取り組むべき方签>

- ・ポリシーの明確化とその内容の入学 者選抜方法への具現化
 - 「学力の3要素」について、具体的にどのような能力 レベルを求めるのか、それら適切に評価するため、 のような評価方法を組み合わせ、どのような水準を要 求し、どのような比重を置いて評価するのかの明確化
- <u>入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学</u> における入学者選抜の改善
 - 多様な学力把握の方法(小論文、口頭試問等)や「大 学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用
 - ・調査書のより有効な活用
 - ・調査書の様式の改善、認証評価における大学入学者選 抜改革の評価
- <u>多様な背景を持つ受検者の選抜</u>
 ・多元的な選抜の仕組みの構築や多角的な評価方法の開 発・実施、入学後のカリキュラム編成等の工夫
- 多面的・総合的な評価による入学者選抜を支える体制 0
- の整備 ・アドミッション・オフィスの整備・強化、アドミッシ
- ョン・オフィサー等の専門人材の育成等 先導的な選抜方法や評価方法等の開発
- ←財政支援による個別大学の取組促進
- 大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築
 - 「大学入学者選抜実施要項」を抜本的に見直し、 入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、新たなルールを構築すべく、今後関係者間で具体的に検討
- 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

大学教育改革

- 三つのポリシー
 - ①学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) ②教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリ
- ③入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)
- を一体的に策定。 ・ 学長のリーダーシップの下、三つのポリシーに基づく 教学マネジメントを確立し、入学から卒業までの大学教 育全体を改革。
- 受け入れた学生一人一人の「学力の3要素」を確実に 上させ、地域社会、国際社会、産業界等広く社会に送

<取り組むべき方策>

- つのポリシーの一体的な策定・公表を法令上義務
 - (→中央教育審議会において具体化、平成27年度中 に法令改正)
- 三つのポリシーに関するガイドラインの策定 (→中央教育審議会において具体化、平成27年度中 に 策定)
- 三つのポリシーに基づく各大学の教学マネジメント
 - 多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成 知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的な学 修への転換
 - 学修成果の把握・評価
 - ・充実した大学教育の実践を支える体制の整備 (FD・SDの充実、専門的職員の育成等)
 - 国による大学における先導的な取組の支援、情報収
 - 地域社会、国際社会、産業界等の参加・協力
 - 認証評価制度の改革
 - ・認証評価が大学として求められる最低限の質の確保の みならず、大学教育の改革や大学入学者選抜の改革、 教育研究機能の高度化により積極的な役割を果たすも のとなるよう改革 (→平成30年度から始まる第3期の評 価サイクルに向け、中央教育審議会で検討、平成27年度 中を目涂に法令改正)

~ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す~

地域・社会での活動

高等学校段階における多様な学習活動

学校での活動

<生徒の多様な進路>

大学、専門学校、就職

学習・指導方法の改善と 教員の指導力向上

- 教員の養成・採用・研修の 見直し
- ・学習・指導方法の改善に対応 するための教員の指導力の 向上

教育課程の見直し

・育成すべき資質・能力を踏まえた

・カリキュラム・マネジメントの普及・

●学習指導要領の改訂

教科・科目等の見直し

教 員

日々の授業

学習・指導 方法

学習評価 学校評価

生徒

就業体験

定期考查

生徒会活動

留学

教育内容

文化•運動部 活動

ボランチィア 活動

各種大会や

資格取得など 学校外での活動

義務教育(小学校、中学校)

幼稚園・保育所・認定こども園

家庭・地域

多面的な評価の推進

● 学習評価の改善

- ・学習評価の在り方の見直し
- 指導要録の改善等

▶ 多様な学習成果を測定する ツールの充実

- ・高校の協力による高等学校 基礎学力テスト(仮称)の導入
- 校長会等が実施する農業、 工業、商業等の検定試験の 活用促進
- 各種民間検定試験の質的向 上と普及促進

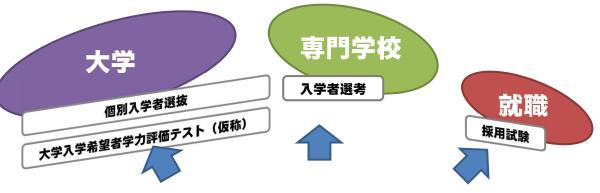
● 学校評価の促進

・上記取組を通じて得られた情 報に基づく学校評価の充実

高等学校における今後の評価の在り方について(案)

別紙2

~ 高等学校段階から進学・就職までを通じた幅広い資質・能力の多面的評価の推進 ~





ボランティア活動

生徒会活動

運動・文化部活動 就業体験

田湖水湖湖田 各種大会 など

選択科目

留学

専門教科・科目

総合的な学習の時間 必履修教科・科目

義務教育段階の学習内容の 学び直し

農業、工業、商業等の 検定試験

英検、TOEFL等の

民間検定

高等学校 基礎学力テスト(仮称)

々の活動を通じ 幅広い資質・ 能力の多面的な評価

高等学校における多様な学習活動

別紙3

<現状における課題>

- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割
- 学力中間層の学習時間が減少
 - 少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは 生徒本人とともに 我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ
- 生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図ることによる基礎 学力の確実な育成
- **修学支援の大幅な充実**に見合う**教育の質向上**が不可欠



- ▶ 上記プラン基づく 高大接続システム改革会議での検討
- ▶ 国の議論を踏まえ、都道府県など<u>設置者ごと</u>の<u>高校教育充</u> 実に向けた計画の立案

課題解決に向けて

- 'クティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、義務教育 段階を含めた学び直しや、教科·科目等の見直し等の次期学習指導要 領の改訂、教科書の作成・検定・採択・供給など
- 高校教員の指導力向上に向けた養成・採用・研修の一体的な改革
- 教員配置等を通じた指導体制の整備
- 設置者が設定した目標・計画に基づく様々な教育施策の展開

学校ごとの教育目標の設定、教育課 程の編成、指導計画の作成・見直し

アクティブ・ラーニングの視点からの学習の充実を 図るとともに、義務教育段階を含めた学び直し等を <mark>行う授業など**多様な教育活動の展開** など</mark>

学校現場における『PDCAサイクル』の確立

学習評価の結果や把握した基礎学 dction カの定着度に基づく改善点等の生 徒への指導改善や 教材研究等ぐ の反映 など

からの支援国・設置者

- 日々の学習成果の指導要録への適切な反映な Check ど多面的な学習評価の充実
 - 高等学校基礎学力テスト(仮称)や、校長会・民 間が実施する検定試験等を活用した 生徒の学 習成果の把握 など

多面的な評価を行うための<u>指導要録の改善</u>

特に**高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入**は、①高校卒業後の社会生 活で求められる基礎学力の定着度を確認するための良問提供や、②CBT-IRTの導入による実施時期の柔軟化及び指導等に生かすためのテスト結果 の速やかな返却、③不得意分野に関する類題の提供

等、学校における指導改善を支援

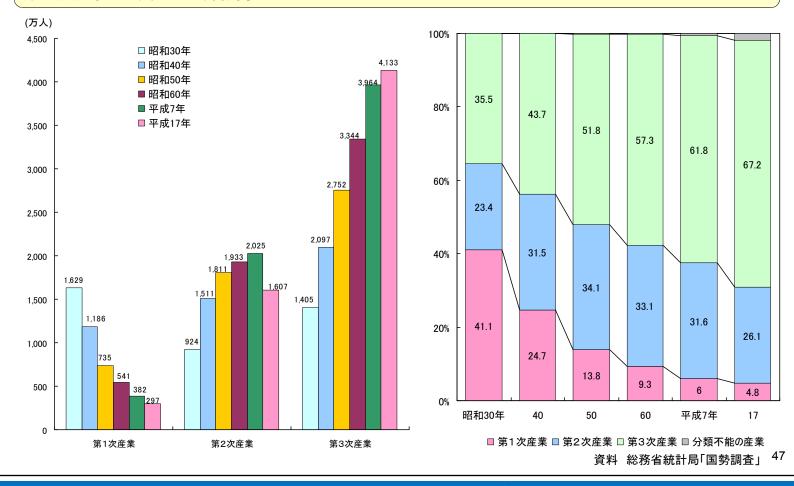
▶ 様々な評価結果等から明らかになった指導困難校など支援を 要する高校に対する教員加配や補習指導員の配置など、指 **導体制の充実**に向けた支援とともに、**今後の教育施策の検** <u>証·改善</u>

様々な評価結果等に基づき、設置者として計画等の改善や 教員研修の充実

5. 産業・社会の変化について

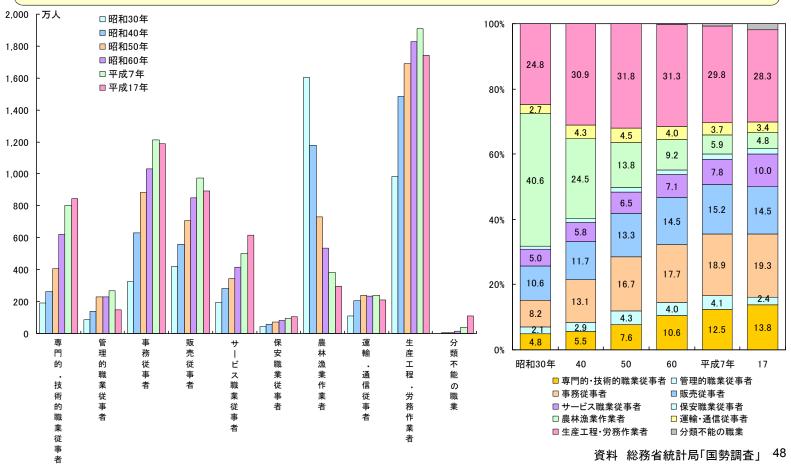
産業別就業者数及び構成割合の推移

第1次産業は大幅に減少。第2次産業は増加傾向から減少に転じている。 第3次産業は一貫して上昇傾向



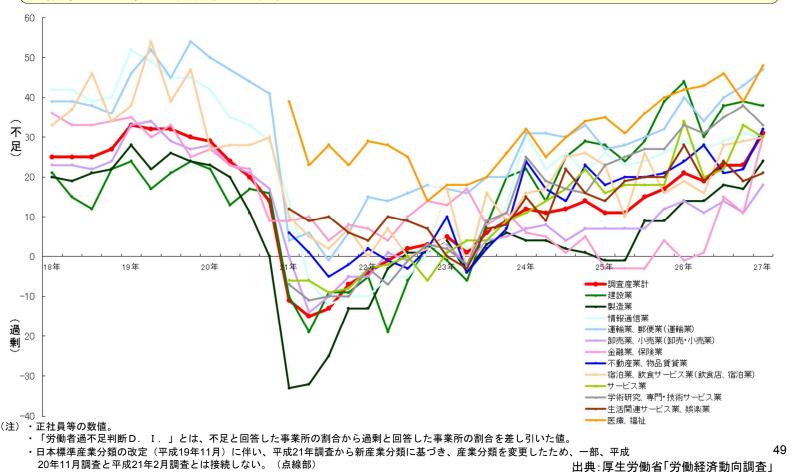
職業別就業者数及び構成割合の推移

農林漁業作業者が大幅に減少。専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者が一貫して上昇傾向。 生産工程・労務作業者はかつて大幅に上昇したが、近年は減少



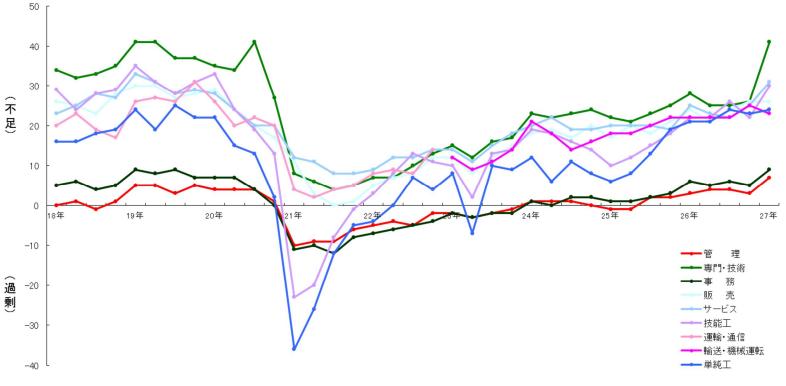
産業別労働者の過不足状況判断(D. I.)①

平成27年2月現在、調査産業全体として労働者不足であるが、特に医療・福祉、運輸業・郵便業、 建設業などの業種で労働者が不足。



職種別労働者の過不足状況判断(D.I.)②

職種別では、平成27年2月現在、全体として労働者不足であるが、特に専門・技術職が不足。 長期的にも、専門・技術職が不足傾向。

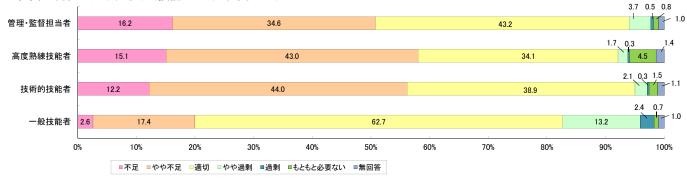


- 調査産業計の数値。
 - ・「労働者過不足判断 D. I.」とは、不足と回答した事業所の割合から過剰と回答した事業所の割合を差し引いた値。 ・平成23年2月より、それまでの「運輸・通信」に代えて「輸送・機械運転」を導入。

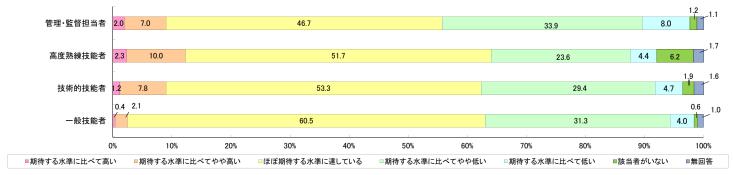
技能者の過不足状況

技能者の過不足状況については、高度熟練技能者で約58%の事業所が「不足・やや不足」と回答。また平均的な能力水準については、管 理・監督担当者で約42%の事業所が「期待する水準に比べて低い・やや低い」と回答。

技能系正社員の現在の過不足状況(技能タイプ別、単位:%)



技能系正社員の平均的な能力水準の評価(単位:%)



(注)「管理・監督担当者」 - 製造現場のリーダーとしてラインの監督業務などを担当する技能系正社員

n

5

10

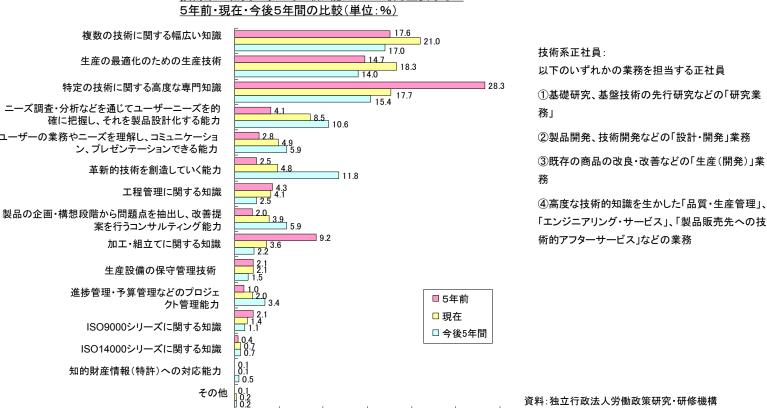
「高度熟練技能者」 - 特定の技能分野で高度な熟練技能を発揮する技能系正社員

「技術者的技能者」 - 開発・設計・品質管理等に携わる技能系正社員 「一般技能者」 - 上記の3者に当てはまらない一般的な技能系正社員 資料:独立行政法人労働政策研究•研修機構 「『全員参加型社会』の実現に向けた技能者の確保と育成に 関する調査(2015.04公表)」

技術者に求められる能力

技術系正社員に求められる知識・能力のうち、5年前や現在と比較して、今後重視されていく傾向にあるのは「革新 的技術を創造していく能力」や「ニーズを的確に把握し、それを製品設計化する能力」

技術系正社員に求める知識・能力として最も重要なもの



20

25

30

15

資料:独立行政法人労働政策研究,研修機構 「ものづくり産業における人材の確保と育成ー機 械・金属関連産業の現状ー」

道徳教育の充実に関する提言

【道徳に係る教育課程の改善等について(平成26年10月21日 中央教育審議会答申)】

1-(1)道徳教育の使命

今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は、大きな役割を果たす必要がある。

3-(3)幼稚園、高等学校、特別支援学校における道徳教育の充実

また、高等学校段階は、一人一人が人生を歩んでいく上での手掛かりや内面的な基盤を確立するべき時期であり、哲学や宗教などに関する基礎的な教養を養うとともに、今日的な課題に関する多角的、批判的、創造的な議論の経験を重ねることなどが求められる。このことを通じ、国家及び社会の責任ある一員として必要な教養や行動規範などを身に付けていくことが期待される。

【今後の道徳教育の改善・充実方策について(平成25年12月26日 道徳教育の充実に関する懇談会 報告)】 第1章-2 今後の社会における道徳教育の重要性について

- ・今後、グローバル化や情報通信技術の進展、かつてないスピードでの少子高齢化の進行、予想困難な自然災害の発生など、与えられた正解のない社会状況に対応しながら、一人一人が自らの価値観を形成し、人生を充実させるとともに、国家・社会の持続可能な発展を実現していくことが求められる。そのためには、<u>絶え間なく生じる新たな課題に向き合い、自分の頭でしっかりと考え、また他者と協働しながら、より良い解決策を生み出していく力</u>が不可欠となる。
- ・さらに、グローバル社会の一員として国際貢献を果たす上でも、また、<u>科学技術が一層急速に進展する中で、</u> 今後の社会の各分野で求められるいかなる専門能力の育成に当たっても、その前提として、<mark>人間として踏まえるべき倫理観や道徳性</mark>が一層重要になると考えられる。

53

専門高校に関する各種提言(地方創生関連)

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日 閣議決定)」

大学・高等専門学校・専修学校・<u>専門高校をはじめとする高等学校において、地元の地方公共団体や企業等</u>と連携した実践的プログラムの開発や教育体制の確立により、地域を担う人材育成を促進する。

◎ (2)-(ウ)-③

専門高校等においては、職業能力等を高める質の高い教育を充実するとともに、<u>卒業生が地元企業等の求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を進める</u>ことで、<u>地元企業等の適切な評価につなげ、育</u>成された人材の地域社会での認識向上を図る。

「教育再生実行会議第六次提言(平成27年3月4日)」

高等専門学校、専修学校、専門高校等は、地域のニーズに応じた学科構成の見直し、大学や産業界等と連携した長期間の実習・共同研究の実施等により、地域産業を担う専門的職業人材の育成を推進する。さらに、専門高校等において、育成した人材が地元企業等から適切に評価され、地域での認識が高まるよう、資格や公的な職業能力の検定等も活用し、卒業生の職業能力を明らかにする取組を進める。

「国土形成計画(平成27年8月14日 閣議決定)」

◎ 第1部-第3章-第3節-(1)

地域を支える担い手の育成においては、それぞれの地域の実情がよくわかっている。その地域にある大学、専門学校、専門高校等の教育機関が果たす役割が大きい。時代の変化や地域社会のニーズを踏まえ、地域の教育機関も個性を磨き、地域での就職に結びつくような実践的教育や、地域の個性を活かす教育、専門技術を磨く教育等により、地域に貢献する人材を育成することが期待される。

6. 関係施策について

55

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール

平成27年度予算額

連

携

協

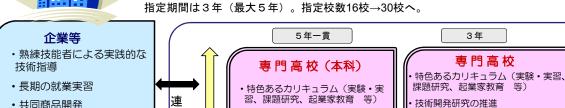
力

123百万円 平成28年度概算要求額 236百万円

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成 するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校(専攻科を含む)を指定し、実践研究を行う。



先進的な卓越した取組を行う専門高校(農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の8学科)を指定。



携

協

5年一貫の

- 共同商品開発
- 外部人材の積極的な活用

など



力 専 門 高 校(専攻科)

地域の他の専門高校

・高度な技術・技能の習得

・高度資格への挑戦 など

連携・協力

成果の普及

高度な技術・技能の習得

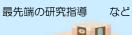
他学科との連携 など

高度資格への挑戦

指定校を中心に専門高校全 体の底上げ・地域活性化



・生徒を対象とした講座の実施







スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 指定校一覧

平成26年度指定校(10校)

平成27年度指定校(10校)

都道府県	設置 種別	学校名	実施学科	都道府県	設置 種別	学校名	実施学科
宮城県	公立	宮城県農業高等学校	農業	山形県	公立	山形県立加茂水産高等学校	水産
山形県	公立	山形県立酒田光陵高等学校	情報	栃木県	公立	栃木県立宇都宮工業高等学校	工業
埼玉県	公立	埼玉県立常盤高等学校	看護	千葉県	公立	千葉県立千葉工業高等学校	工業
石川県	公立	石 川 県 立 工 業 高 等 学 校	工業	福井県	公立	福井県立若狭東高等学校	農業
岐阜県	公立	岐阜県立岐阜商業高等学校	商業	岐阜県	公立	岐阜県立大垣桜高等学校	家庭
静岡県	公立	静岡県立焼津水産高等学校	水産	愛知県	公立	名古屋市立名古屋商業高等学校	商業
愛知県	公立	愛知県立豊田工業高等学校	工業	大阪府	公立	大阪市立淀商業高等学校	福祉
兵庫県	公立	兵 庫 県 立 西 脇 高 等 学 校	家庭	広島県	公立	広島県立庄原実業高等学校	農業
兵庫県	公立	兵 庫 県 立 龍 野 北 高 等 学 校	福祉	徳島県	公立	徳島県立徳島商業高等学校	商業
福岡県	公立	福岡県立福岡農業高等学校	農業	大分県	私立	学校法人岩尾昭和学園昭和学園 問和学園高等学校	看護 <u>57</u>

専門高校における生徒の学習意欲を高める取組(全国産業教育フェア)

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを平成3年より実施。

1. 趣旨

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

2. 主催者

文部科学省、開催地都道府県教育委員会、産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会及び開催地産業教育振興会、全国産業教育フェア実行委員会

3. 参加者

全国の中学校及び高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、一般市民、企業関係者等

4. 開催内容

開閉会式、作品展示、作品・研究発表、 意見・体験発表、競技会、その他

5. 近年の開催地

平成25年度 愛知県

平成26年度 宮城県

平成27年度 三重県

平成28年度 石川県にて開催予定



産業教育振興法に基づく産業教育施設・設備の補助について

【法の概要】

産業教育振興法は、産業教育がわが国の産業経済の発展及び国民生活の基礎であるとの認識に基づき、 勤労に対する信念の確立、産業技術の習得、創意工夫の能力を養うため、産業教育の振興を図ることを目 的に、昭和26年6月に議員立法として制定。

この法律に基づき、高等学校等の設置者が、産業教育のための実験実習施設・設備を整備する場合、予算の範囲内で、国はその整備に要する経費の一部を補助することができることとされている。

また、国庫補助の対象となる施設・設備の基準については、同法第15条及び同法施行令第2条の規程に基づき中央教育審議会の議を経て国が定めることとなっている。

【産業教育施設・設備の補助について】

国は、高等学校の職業教育を行う学校(専門高校)の設置者に対して、下記のとおり、施設・設備整備費の補助を行っている。

(公立高校)

- 〇昭和27年 設備整備費補助開始(補助率1/3)
- 〇昭和29年 施設整備費補助開始(補助率1/3)
- ○平成17年度の三位一体の改革により、
 - ・施設整備費補助は、「安全・安心な学校づくり交付金」に一本化(補助率1/3)
 - →平成24年度補正予算からは「学校施設環境改善交付金」として措置

(平成28年度概算要求額 1,587億円の内数(文教施設企画部に計上))

・設備整備費補助は、一般財源化

(私立高校)

- 〇昭和27年 設備整備費補助開始(補助率1/3)(平成28年度概算要求額 36百万円)
- 〇昭和29年 施設整備費補助開始(補助率1/3)(平成28年度概算要求額 26百万円)

59

教員研修センターの研修

〇産業•情報技術等指導者養成研修

1. 目的

学校における実習等の授業の質の向上を図るため、急速に発展・進歩する産業技術、情報技術等について、情報化・技術革新 その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識・技術を習得させ、受講者が各地域で行われる研修の講師等や各学校 への指導・助言等を行う。

2. 主催

独立行政法人教員研修センター、文部科学省・教育関係団体・大学等(共催)

3. 受講者

- ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当指導主事並びにそれに準じる者
- 高等学校、中等教育学校又は中学校で産業教育を担当する教諭等

$\overline{}$										
教科 [研修分野]		コース 定員		実施期間	主な実施会場	研修テーマ	研修内容			
	農業	A-1	20	8月3日(月) ~7日(金)	クリエート浜松(浜松市中区)	生物活用及びグリーンライフに関する講義と実習	生物活用及びグリーンライフに関する理論、交流活動及びグリーンライフ活動に関するプログラム作成や評価方法などの講義や実習を通して、指導力を高めることを目指した研修			
	工業	B-1	20	8月18日(火) ~22日(土)		教科「工業」における授業改善に関する講義と演習 ~工業科におけるPBL実践法~	平成25年度から年次進行で実施されている高等学校学習指導要領の教科「工業」の各科目について、生徒が課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶような授業の改善にむけて、講義や演習を通して、指導力を高めることを目指した研修			
高	商業	C-1	40	7月27日(月) ~31日(金)	千葉商科大学(千葉県市川市)	教科「商業」における授業改善に関する講義と実習	授業改善の実践事例、教科「商業」の指導内容、商業教育への理解の促進に関する講義と 実習及び商業教育の充実に関するディスカッションなどを通して、指導力を高めることを目指 した研修			
等	水産	D-1	15	8月24日(月) ~28日(金)	茨城県立海洋高等学校 (茨城県ひたちなか市)	水産物の資源管理と海洋環境に関する講義と実習	水産における資源管理と海洋環境に必要とされるダイビングにおける講義、スクーバダイビングの実習などを通して、潜水に関する技術の取得を目指した研修			
学	家庭	E-1	20			社会の変化に対応した衣食住、ヒューマンサービス等 の生活産業に関する講義と実習	衣食住、保育などのヒューマンサービスに関わる生活産業の最新情報や消費者教育の推進 に向けた講義、実習などを通して、家庭科の指導力を高めることを目指した研修			
校	看護	F-1	20	8月5日(水) ~7日(金)	九州看護福祉大学(熊本県玉名市)	看護・医療の高度化に対応した看護教育に関する講 義と実習	看護・医療の高度化・専門化に対応した看護教育のあり方に関する講義及び実習を通して、 看護の各領域における教授法及び教育評価に関する専門的な知識及び技術の習得を目指 した研修			
	情報	G-1	20	7月27日(月) ~31日(金)			実習を通して、ネットワークの基礎・応用、Webサーバの構築とHTML、プログラミングツール、データベースの構築、Webアプリケーション等に関する基礎的な知識・技術の習得を目指した研修			
	福祉	H-1	30	8月19日(水) ~21日(金)		実践的介護の知識及び技能の向上を図るための講習 (教員介護知識技能講習)	介護の知識及び介護技術の向上を図り、科目「生活支援技術」の展開方法、指導方法の向上を図ることを目指した研修(教員介護知識技能講習の内容を含む。)			